



2025年4月30日

各 位

会 社 名 株式会社北國フィナンシャルホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長 杖村 修司  
(コード番号 7381 東証プライム)  
問 合 せ 先 常務執行役員経営企画部長 寺井 尚孝  
(TEL 076-263-1111)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式の分割について

#### (1) 分割の目的

株式の分割によって投資単位を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### (2) 分割の方法

2025年9月30日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。

#### (3) 分割により増加する株式数（注）

分割前の発行済株式総数	22,908,582株
分割により増加する株式数	206,177,238株
分割後の発行済株式総数	229,085,820株
分割後の発行可能株式総数	582,500,000株

（注）分割前の発行済株式総数は、2025年5月9日に予定の自己株式の消却後における株式数であり、分割により増加する株式数及び分割後の発行済株式総数は、これを基に算出しております。なお、自己株式の消却に関しては、本日公表の「自己株式取得に係る事項の決定および自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ」をご覧ください。

#### (4) 分割の日程

基準日公告日 2025年9月12日（金）予定

基 準 日 2025年9月30日（火）

効力発生日 2025年10月1日（水）

## 2. 定款の一部変更について

### (1) 変更の理由

上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年10月1日(水)を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

### (2) 変更の内容

(下線は変更部分を示す。)

変更前	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,825万株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>5億8,250万株</u> とする。

### (3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2025年4月30日（水）

効力発生日 2025年10月1日（水）

## 3. その他

### (1) 資本金の額の変更について

上記株式分割による資本金の額の変更はありません。

### (2) 配当について

今回の株式分割は、2025年10月1日を効力発生日としておりますので、2025年3月31日を配当基準日とする2025年3月期の期末配当金、および、2025年9月30日を配当基準日とする2026年3月期の中間配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上

《本件に関するお問合せ先》  
経営企画部企画グループ 山田  
(TEL076-223-9703)